

予定価格が400万円を超える建設工事で随意契約としたもの

No	工事名	工事場所	工事概要	契 約			契約相手	見積り徴収相手方数	随意契約とした理由	適用条文	担当課
				契約日	契約期間	契約金額(円)					
1	栗東市同報系防災行政無線子局更新工事	坊袋	治田小学校設置の防災行政無線の更新工事	令和8年1月28日	令和8年1月28日～令和8年3月31日	18,590,000	協和テクノロジー株式会社	1者	<p>【概要】本市では平成19年度に同報系防災行政無線を整備し、防災情報及び避難情報の放送を行い、市民の生命及び財産を守るための重要な情報伝達手段としています。又、平成22年には、J-ALERT(全国瞬時警報システム)の改修事業、平成25年には電話による放送内容確認装置を設置、令和4年度に親局設備を更新し自動音声機能を追加する等、同報系防災行政無線による放送の充実を図っております。</p> <p>【以下選定理由】</p> <p>(1) 治田小学校付近への雷サージにより故障し、その後修繕工事にかかる部品等を、保守業者を通じて確認したが無く、既存機器の修繕対応は不可能であった。いつ何時災害が起こるか分からないが防災行政無線は情報伝達になくてはならないものであるため、修繕に急務を要し、他の物から見積書を徴するいとまがない。</p> <p>(2) 既存送信設備の操作車から入力された呼出内容は基地局無線装置で無線電波にのせるよう変換し、音声と起動/終話信号、呼出識別信号等(各種信号)を送出することで特定受信設備(屋外子局及び戸別受信機)を用途別(一斉放送・緊急一斉放送・グループ放送・個別放送、文字放送)に拡声放送させる仕組みとなっている。この起動/終話信号、呼出識別信号等の造りは各メーカー固有のものであり、各種信号が異なる他社の装置では既存送信設備と子局との通信が実現不可能となるか、もしくはごく一部の通信種別しか実現できず防災無線としての機能が大幅に低減する。特に既存システムは上りアンサーバック機能を具備しており、それら機能を実現するための複雑な通信制御を行っていることから他社の装置では実現は不可能である。</p> <p>(3) 既設設備のシステムに合わせ、既存設備との組み合わせ試験および運用に支障を与えることなく施工する必要があり、既存設備を把握していない他メーカーでは、試験方法や操作方法がわからない為、既設デジタルシステムを含めたシステム構築ができない。</p> <p>又、同報系防災行政無線の子局は、住民への情報伝達における重要メディアであることから、長期間のシステム停止等により情報伝達に弊害があってはならない。既存設備である操作車や他の子局の構造を熟知し、更新工事にかかる負荷等を最小限に留める必要があることから既設システムを十分に理解した上での作業が必要となる。</p> <p>(4) 当該機器の設置にあたり、既存設備への拡声放送を確実に実行するよう基地局無線設備、及び受信設備側子局の装置内部の微調整が必要になる。両設備の微調整については、各装置内部の多岐に渡る調整が生じるため、回路設計およびソフト設計を熟知している業者に限られる。</p> <p>(5) 既存以外のメーカーと契約した場合、既存設備の詳細な設計仕様は非公開事項となるため、実質契約したメーカーにてシステム構築が行えない。したがって、既存メーカーに作業を依頼することとなり、想定し得ない予定以上の費用が必要になることもある。さらに、システム保証ができなくなることに繋がり、安定した運用と住民への十分な情報伝達が行えなくなる。</p> <p>(6) 既存以外のメーカーと契約した場合、既存設備の詳細な設計仕様は非公開事項となるため、既存機器の機能としてある防災行政無線専用PHS端末(出先用)や防災行政無線連絡用電話機を使用した防災行政無線との連携が電話設備インターフェイスの仕様もあり行えない。したがって、防災無線としての機能が低減、もしくは、既存メーカーに作業を依頼することとなり、想定し得ない予定以上の費用が必要になることもある、又、既存機器や連携機能等十分理解した上での作業が必要となるため、他社の装置では実現が不可能である。</p> <p>(7) システム上、もし親局設備と受信設備のメーカーが異なった場合、保守責任分界点が不明確となり、障害切り分けから原因判別まで多く時間を要し、さらには余計な費用が発生することとなる。</p> <p>以上より、高い信頼性を確保しなければならない防災無線システムの子局更新においては、本市の運用を熟知し、並びにシステム全体に精通した、万全な施工体制をもった既存設備の保守業者・施工業者と契約することが、安全・円滑で適切なる施工上、最善の方法となるため。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 栗東市財務規則第162条第1項第5号	市民部 危機管理課
2	空調機制御機器更新工事	小野	空調機制御機器更新工事一式 ダンパ操作器及びダンパ本体等更新工事一式	令和7年10月20日 ～ 令和8年3月19日		3,646,500	アズビル株式会社 関西支社	1者	設置から35年余りが経過した当該機器の部品を供給できるのは、当該機器の設置業者で設置以来保守点検業務を継続して履行している当該業者以外にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 栗東市財務規則第162条第1項第2号	スポーツ・文化振興課(歴史民俗博物館)
3	出庭水源地深井戸2号取水ポンプ取替工事	出庭	取水ポンプの取替 修繕・運転調整工事一式 水中ポンプφ100 11kw	令和8年2月24日	令和8年2月24日 ～ 令和8年3月31日	3,630,000	岡豊泉工業所	1者	速やかに取水を再開する必要があることから、当深井戸取水ポンプの設置業者で、故障時における調査・原因究明を直ぐに実施し、当井戸の概要を熟知し、同仕様のポンプおよび付帯部品準備が可能であるため。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号 栗東市財務規則第162条第1項第5号	上下水道課
4	手原・下戸山市営住宅(11月募集)に伴う入居修繕工事	市内	定期募集に係る入居修繕工事一式	令和8年1月5日	令和8年1月5日 ～ 令和8年2月6日	4,329,600	黒黒田住建	1者	市営住宅の11月募集における、応募・当選者の2月中旬入居に対応するための工事であり、入居決定後、短期での工事完了が必要であることから、単価契約業者に随意契約したもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号・第5号 栗東市財務規則第162条第1項第2号・第5号	住宅課
5	高速回転式破砕機修繕整備	六地藏	高速回転式破砕機の各種ライナ(破砕刃)等の整備	令和7年10月10日	令和7年10月10日 ～ 令和8年3月31日	7,260,000	クボタ環境エンジニアリング株式会社大阪支社	1者	修繕対象の部品は、設備ごとに設計、製作されたものであり、設備の構造や状況に精通しているプラントメーカー以外の者では施工が困難であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 栗東市財務規則第162条第1項第2号	環境施設整備課(環境センター)
6	ペットボトル圧縮ベアリング機修繕整備	六地藏	ペットボトル圧縮ベアリング機の投入口の整備	令和7年11月10日	令和7年11月10日 ～ 令和8年2月27日	5,390,000	クボタ環境エンジニアリング株式会社大阪支社	1者	修繕対象の部品は、設備ごとに設計、製作されたものであり、設備の構造や状況に精通しているプラントメーカー以外の者では施工が困難であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 栗東市財務規則第162条第1項第2号	環境施設整備課(環境センター)
7	焼却炉燃焼装置及び耐火物他修繕整備	六地藏	燃焼装置、耐火物、スタートブロワ、ろ過式集じん器等の整備	令和7年11月14日	令和7年11月14日 ～ 令和8年3月31日	83,471,300	クボタ環境エンジニアリング株式会社大阪支社	1者	焼却施設の基幹部分となる燃焼装置及びその他の修繕対象の設備は、施設ごとに設計・施工されたものであるため、設備の性能を維持するには、当該設備の構造や状況に精通しているプラントメーカー以外の者では施工できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 栗東市財務規則第162条第1項第2号	環境施設整備課(環境センター)
8	堆肥化設備修繕整備	六地藏	2号堆肥化設備の部品の復元製作及び交換等	令和8年2月12日	令和8年2月12日 ～ 令和8年3月31日	9,900,000	クボタ環境エンジニアリング株式会社大阪支社	1者	修繕対象の部品は、設備ごとに設計、製作されたものであり、設備の構造や状況に精通しているプラントメーカー以外の者では施工が困難であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 栗東市財務規則第162条第1項第2号	環境施設整備課(環境センター)
9	治田西児童公園他遊具修繕工事	市内	遊具修繕一式	令和8年1月22日	令和8年1月22日 ～ 令和8年3月13日	2,710,400	南湖南保育用品社	1者	指名競争入札を実施した結果、入札指名業者5者のうち3者が辞退、2者が失格(うち1者が最低制限価格未満)のため入札不調となったことから、唯一価格提示をされた左記業者を選定。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号 栗東市財務規則第162条第1項第4号	都市計画課
10	栗東西中学校4期棟普通教室黒板改修工事	六地藏	普通教室黒板改修工事 前:ホーロー曲面黒板→ホワイトボード 6箇所 後:ホーロー平面黒板→ホワイトボード 6箇所	令和7年12月10日	令和7年12月10日 ～ 令和8年2月27日	3,454,000	たち建設株式会社	1者	生徒や教師の利便性を考慮し、黒板とホワイトボードが混在する普通教室環境を冬休み期間中に統一する必要があることから、大規模改造工事の相手方のたち建設株式会社に施工を依頼すること、工期の短縮や円滑かつ適正な施工を確保する上で有利となるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号、第6号(イ) 栗東市財務規則第162条第1項第2号、第5号	教育総務課
11	栗東芸術文化会館大ホール舞台機構改修工事	滝	電動吊物リミットスイッチ・床機構用リミットスイッチ等更新等一式	令和6年10月11日	令和7年11月4日 ～ 令和8年3月31日	9,394,000	三精テクノロジー株式会社	1者	竣工以来約20年以來、保守点検業務の業者であり現場を熟知していること、更新する各種リミットスイッチ等については自社の規格仕様にて製作・設置し他社では取扱えない特殊設備であることによる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 栗東市財務規則第162条第1項第2号	スポーツ・文化振興課
12	学習支援センター空調室外機改修工事	安養寺	空調室外機圧縮機等交換	令和7年10月1日	令和7年10月1日 ～ 令和7年11月28日	1,950,300	ダイキン工業株式会社	1者	既存の空調室外機内の部品であり、メーカー独自の部品であることから代替製品がないため。また、メーカー以外の業者に履行させた場合、設備の不具合時における責任の所在が不明確になるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 栗東市財務規則第162条第1項第2号	生涯学習課